

日バス協技第444号
令和2年12月28日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会
会長 三澤 憲一

「規制改革実施計画」等に基づく関係自動車局長通達の改正について

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、国土交通省自動車局長から別添のとおり通知がありましたので、
貴協会の傘下会員事業者に対し周知をお願いいたします。

担当：技術安全部（田中・横山）
電話：03-3216-4015